

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田村市	上岩井沢地区	令和3年2月16日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	43.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	41.7ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	9.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.9ha
(備考) アンケート実施日:令和2年12月 アンケート送付数:48戸 回収数:42戸 (回収率87.5%)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

・高齢化と過疎化により農家数、耕作面積が減少し、利用されない農地が増えることが予想される。 ・若年層の人口が少なく農業後継者に不安を抱えている。 ・中山間地は営農条件が不利で、高齢化による全農地の活用に不安を覚えている。 ・また、現状の中心的経営体の規模が小さく、今後法人化したとしても経営規模の面で営農の持続に不安がある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上岩井沢地区では、A氏、B氏、C氏、のほか新たにD氏、E氏を中心的経営体として位置付けるとともに、F氏は中心的経営体と連携する農業者として農地利用を図る。 また、引き続き後継者の確保及び新規参入を促進するため、人材の掘り起こしなど担い手を確保していく。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A氏	水稻 (稲WCS)	2.7 ha	水稻 (稲WCS) 牧草	2.0 ha 0.7 ha	岩井沢(上岩井沢)
認農	B氏	水稻 畑	1.0 ha 0.2 ha	水稻 畑	2.5 ha 0.5 ha	岩井沢(上岩井沢)
認農	C氏	水稻 畑	1.9 ha 0.2 ha	水稻 畑(飼料用作物)	3.5 ha 0.4 ha	岩井沢(上岩井沢)
認農	D氏	水稻	0.9 ha	水稻 飼料用米	2.0 ha 1.0 ha	岩井沢(上岩井沢)
認農	E氏	水稻 畑	0.9 ha 0.3 ha	水稻 畑 (飼料用作物)	7.2 ha 0.2 ha	岩井沢(上岩井沢)
計	5人		8.1 ha		20 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地中間管理機構の活用方針

農業経営の効率化のため、農地の出し手は農地中間管理機構へ貸付を行い、中心的経営体に農地を集約していく。

○基盤整備への取組方針

地域内の農地は現在基盤整備を進めているため、大区画化で生産効率の向上を図ることを計画する。